

問 厚労省は、高齢者の介護認定者の10人に1人は認知症になっていると発表している。本市では15人に1人という状況である。国が進めるオレンジプランに基づく認知症対策について、どのように進めようと思っているのか。

答 認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）で示された認知症ケアパス、これは認知症の人の状態に応じた適切なサービスの流れを整理したものであるが、これを早急に作成し第6期の介護保険計画に反映させ、早期発見・早期対応につなげたい。

医療拠点都市を目指し、県と連携して県立医大附属病院を核とした地域医療の連携

問 もしものときに安全・安心のために救急時の医療情報パックを、檀原地区医師会が作成し市と連携のもと、基本的には65歳のひとり世帯、65歳以上の世帯に配布している。これは消防と家庭のかけ橋となり迅速な救急活動に活かすシステムの第一歩である。救急医療体制の現状と課題について、一次救急として休日夜間応急診療所の運営状

況について尋ねるが、年間1万3千人の方が本市の休日夜間応急診療所で受診されている。内訳は。運営における現状と課題は。

答 受診患者のうち檀原地区以外は約6,300人で全体の47%である。小児科の平均受診者数は約8,990人、そのうち檀原地区以外の平均受診患者数は4,830人で全体の54%であり、中和地区における小児救急の拠点の役割を担っている。課題としては、保健福祉センターの北館1階で運営しているが、当初より患者数が増加し、手狭になっている。今後、独立した診療所の空間を確保し、よりよい環境で受診できるように体制整備の検討が必要である。

問 県の医療再生計画に、高度医療の拠点を北と南に1つずつ設置するとある。医大が中南の拠点として役割を果たすことになる。こういった中、知事は断らない救急救命を目標に医療体制を整備していくと言っているが、市としてはどのような目標を持っているのか。また、救急告示病院の状況は。

答 平成25年4月に作成された県の保健医療計画では、本市の休日夜間応急診療所が中南海地域の拠点的な位置づけとなっている。県と共に地域医療体制の強化に取り組みたい。また、救急告示病院は県内に39病院あり、そのうち中和保健医療圏域では8病院で、市内では、医大附属病院、大和檀原病院、平成記念病院の3病院体制である。

問 災害時の救急医療体制について、大震災が発生したときに救急体制はどのようなになっているのか。災害時の告示病院があるが、その病院と災害派遣チームの体制は。

答 地区医師会と地区歯科医師会の協力のもと、災害時における医療救護活動に関する協定書を締結しており、救護所等への医療班の派遣やトリアージや応急処置に当たってもらう。市で調達できる資源だけでは対応できない場合、県に対し医療応援の要請を行い、さらに県の対応能力を超える場合は、2府7県の応援協定に基づき、医療救護班の派遣を要請する。具体的には、県が必要と認めた場合、災害派遣医療チーム（DMAT）の出勤を要請する。DMAT

は25年9月現在、県内において県立医大や県立奈良良病院など7カ所の病院に組織され、12チーム編成されている。このうち本市では医大に4チーム編成されている。



奈良県立医科大学附属病院

ICT（情報通信技術）の活用した地域医療連携

問 介護や医療、救急についても連携が重要である。患者は複数の病院を受診していることが多く、医療情報は複数の病院に分散している。電子カルテや電子処方箋といったICTを活用すれば、この分散した医療情報を地域の医療機関で共有でき多くの利点がある上、患者の医療費や、検査などによる身体・経済的な負担の軽減にもつながる。国

も前向きに検討している。ICTを活用した地域連携についてどのように取り組みを進めていくのか市長の考えを聴きたい。

答 すべての医療機関の間でこの共有が可能となると、医療費が半減するのではというデータもある。行政として、うまくつなげていけるように万全を期し、努力を惜しまず取り組みたい。

問 ICTは、全国7カ所ですでに実証済みで、和歌山県橋本市でもICTの実験をしている。また、橋本市の隣の五條市から2割の人が橋本市市民病院で受診しているというデータも出ている。するのならば今であり、遅くなつてはいけない。消防も平成26年4月から広域化し、28年には通信部門も一元化する。今から取りかかるべきでは。

答 消防が広域化すれば、救急搬送を含めた情報の共有化ができる組織となる。ここにさらに議員が言われるICTも一緒に活用できれば、それはすばらしいことである。情報の共有には障害もあり、個人情報を守りながら、早く共有できるように努力したい。